

平成25年度

定期監査等結果報告書

南伊勢町

1. 監査実施年月日及び監査対象

実施日	時 間	対 象 課	項 目
2月4日(火)	9:00 ～9:50	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人事・組織（グループ制）の管理について</li> <li>■町民サービス向上の実施状況について</li> <li>■宿日直員の雇用契約について</li> <li>■臨時職員の賃金台帳について</li> <li>■役場業務のペーパーレス化について</li> </ul>
	10:00 ～10:50	行政経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■役場の機密情報と個人情報の保護 および管理について</li> <li>■ふるさと納税制度の収納状況について</li> <li>■若者定住対策について</li> </ul>
	11:00 ～11:50	税務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■過年度未収金の未収額と未収件数 および今後の徴収方針について</li> </ul>
	13:00 ～13:50	住民生活課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■デマンドバス運行事業の利用者数・収支状況 および今後の運行課題について</li> <li>■厚生年金と国民年金の切り替えについて</li> <li>■住宅新築資金貸付金の未収額と未収件数 および今後の徴収方針について</li> </ul>
	14:00 ～14:50	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉健康ランドの利用状況について</li> <li>■南島メディカルセンターとの協定について</li> </ul>
	15:00 ～15:50	医療保険課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国保収納率向上目標の達成状況について</li> <li>■債権管理状況について（各特別会計）</li> </ul>
2月6日(木)	9:00 ～9:50	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■橋梁点検事業の進捗状況について</li> </ul>
	10:00 ～10:50	教育委員会 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>■看護師就学資金奨学金の償還状況について</li> <li>■成人式の企画立案方法と今後の課題について</li> </ul>
	11:00 ～11:50	防災課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■避難路の整備状況について</li> <li>■防災対策に係る各種助成の実績について</li> </ul>
	13:00 ～13:50	観光商工課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■観光商工振興事業の取り組みおよび成果について</li> </ul>
	14:00 ～14:50	水産農林課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■種苗センター統合の検討内容について</li> <li>■産業振興対策の成果と課題について</li> <li>■獣害対策の効果と課題について</li> <li>■奈屋浦漁港施設機能強化事業について</li> <li>■農業者への重機貸し出しの費用対効果について</li> </ul>
	15:00 ～15:50	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各特別会計における未収額と未収件数 および今後の徴収方針について</li> <li>■上水道と簡易水道の統合計画について</li> </ul>

■各課共通事項

- 臨時職員との雇用契約について
- 平成24年度補助金実績報告書について
- 各補助金交付要綱について

## 2. 監査の種別

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて実施した。

## 3. 監査の方法

事前に提出された資料に基づき、質疑応答方式により実施した。

## 4. 監査の主眼

各課の事務処理が適切に行われているか、その効果は十分発揮されているか、安全管理の体制は万全か、補助金は適正に執行されているか、また、各課監査項目について、その事務処理は適正に管理されているかについて実施した。

## 5. 監査の結果

監査対象に対する監査の結果は下記の指摘及び意見のとおりである。

なお、監査時に気づいたことは、書面にて町長に報告し、軽微な事項については、その都度口頭で指摘し、改善を指示した。

### ・各課共通事項

各課共通事項については、おおむね適正であると認められたが、臨時職員の雇用契約書への記載事項の適否、補助金の交付が適正になされているか否か、交付後の効果、管理及び精査を実施するよう指示した。

### (1) 総務課

- 消耗品費等を含む一般管理費が増大している現状を鑑み、会議資料・報告書・監査資料等については、電子データを使用し、出先機関を含むペーパーレス化及び経費削減を実施するよう指摘した。
- 各課毎に業務を洗い出し、人員数の適正配置と各課毎に実施している同一業務（臨時職員の雇用契約書の作成及び給与計算等）を一つの課により統括管理し、人件費の削減を含む業務の効率化・人員数の適正配置・無駄の排除を早急に実施するよう指摘した。
- 定年等で職員数が減少した場合でも、業務の合理化等で対処すべきであると指摘した。
- 監査員からの質問事項に対する、回答書が数ヶ月を経過しても提出されず、提出された回答書においても添付資料が多すぎる。今後の回答書は、簡単明瞭かつスピーディに実施するよう指示した。
- 町民サービス向上取組について、来庁者への「挨拶」は基本的事項であり、本来、窓口業務は、総務課の業務であると考えるが、現在の状況では1階の各課に任されていると言わざるを得ない。役場への評価は、総務課にあると言っても過言ではないと考え、各課の配置替え等を含む町民サービスを一考するよう指摘した。

### (2) 行政経営課

- SNS（ソーシャルネットワークサービス）について、役場で取り扱う住民情報や機密情報等の漏洩防止対策を講じるよう指摘した。
- 町外在住職員のふるさと納税制度への参加の啓発の強化を要請した。また、同制度を利用している町職員へのお礼は中止すべきことを指摘した。
- 少子高齢化が急ピッチで進んでいるにもかかわらず、年々起債の利子返済額が増大し、人口減少に伴い、町民一人ひとりに対する負の遺産も増大して行く。今後の利子返済計画を提出するよう指示した。
- 少子化対策の一環として、ある町では、出産祝金を第1子20万円～第4子100万円を支給し、結果として、出生者数が大幅に増大した。我が町でも、女子職員や若い女性住民の意見を調査し、支給金や育児の環境等について対策を講じるよう要望した。

### (3) 税務課

- 一般の納税者を取り巻く環境や、ワーキングプア等の状況下で、過年度未収金の徴収に努力されているが、任期付職員の弁護士とともに今後の対策について、協議し、今以上の徴収努力を要望した。

### (4) 住民生活課

- 厚生年金⇔国民年金の切り替えがスムーズに実施されるよう、年金機構との連絡を密にし、対処するよう要望した。

(5) 福祉課

- 福祉健康ランドが有効に利用されているとは言いがたく、有効利用について一考するよう指示した。

(6) 医療保険課

- 昨年度指摘した国民健康保険税について、債権の内容を精査中とのことであったが、時効となった債権処理について、今後どのような措置を講じ、収納率の向上を図るのかの報告を要請した。

(7) 建設課

- 橋梁点検事業の進捗について、説明を受けた。

(8) 教育委員会事務局

- 看護師就学資金奨学金の償還について、償還時期等の規定について、内容を精査することを要望した。
- 昨年度指摘した成人式について、改善された事実については謝意を評するが、今後の提案として、町内の財界人の方々にも出席を要請し、町全体で二十歳を向かえる成人を祝福すると共に、成人者の心に残る記念品を支給するような改善を要望した。

(9) 防災課

- 補助金の支出や二次避難所等について説明を受けた。

(10) 観光商工課

- 南伊勢ブランドの認定について、最終的には1事業者だけでなく複数の事業者が連携することにより、町内での雇用につなげていくことを要請した。
- 知名度が上がってきた「ハートの入り江」を観光資源として活かした集客の構想などもあるとの報告を受けた。
- 精力的に活動している団体については、補助額の上乗せも視野に入れた、バックアップを提案した。
- 観光マップについては、効果的に配布されているが、発行部数を増やし、大都市へも配布するなどの集客の考案を要請した。
- 観光商工事業の振興については、非常に精力的に取り組み、一定の成果を上げていると思われるが、更なるPRを要請した。
- 補助金支出要綱の整備を指摘した。

#### (1 1) 水産農林課

- 種苗センターの統合は、漁業者との協議により延期となっているが、統合を含む有効活用について、今後も協議を続け検討していくよう要請した。
- 獣害対策事業については、著しい成果が上がっている。しかし、場所によっては新しい鳥獣害も発生していると聞いているので、今までの害獣に対する対策を含む事業の継続を要請した。
- 重機の貸し出しは、所有者及び使用者の安全管理責任の所在を明確にするよう指摘を行った。

#### (1 2) 上下水道課

- 高台移転へのライフライン確保、過年度未収金の処理について、任期付職員の弁護士と協議した対策を講じることを要請した。
- 上水道と簡易水道の料金格差の対策については、町民の意見も反映した事業展開をしていくことを要請した。

### 6. 意見

- 各課の未収金の総額は、以前にも指摘したが、町財政への影響がないとは言えない額となっている現状であり、通常業務を行いながら努力をしているところではあるが、各課の人員や知識の集積を鑑みると、徴収業務を実施する専門部署あるいはチームを結成し、任期付職員の弁護士と共同して法的措置を講じる等、未収金額削減を強力に推し進めるよう指摘した。
- 最後に町民の町民による町民のための役場となることを念頭に、日々業務に精励していただくよう要望した。